

小金井市市民会館 愛称「萌え木ホール」のご利用案内

住 所 小金井市前原町三丁目33番25号（小金井市商工会館3F）

電 話 042-385-5116（市民会館専用）

【会館使用料】

	定員	面積	1時間あたり
A会議室	66名	約108㎡	500円
B会議室	30名	約54㎡	300円

※営利を目的として使用する場合は、入場料を501円以上徴収する場合は、上記金額の2倍となります。

※キャンセルは使用予定日の1ヶ月以上前の申し出の場合・・・全額還付、
使用予定日の29日前から3日前までの申し出の場合・・・半額還付
使用予定日2日前から当日までの申し出の場合・・・還付なし
となります。

※日程及び時間変更による差額が発生した場合の還付はいたしませんので
ご注意ください。

【付属設備】

設備の名勝	設備の内訳	使用料
拡声装置	マイク装置（CDプレーヤー・カセットデッキ付き）	無料
映写装置	映写機、スクリーン	無料
映像装置	モニターテレビ、ビデオデッキ	無料
その他装置	OHP	無料

※付属設備は当日窓口で申し出てください。

【使用時間及び使用料等】

- ◎ 会館の利用時間は、午前9時から午後10時までの間で、1時間単位で申請できます。
- ◎ 使用時間内には、準備、後片付け、清掃、原状回復に要する時間も含まれます。

【申請方法および手続き】

- ◎ 会場使用料及び設備使用料をお持ちになり、時間内に窓口に直接おこしてください。
- ◎ キャンセルの場合は印鑑が必要となります。
- ◎ 通常は、商工会館1Fの窓口で受け付けます。
- ◎ 毎月10日午後1時からの受付初日は、抽選手続き等があるため、商工会館内の指定の場所で受け付けます。（抽選参照）
- ◎ 申請者が中学生以下の場合は、保護者の方の同意が必要となります。

- ◎ 市の行事や、定期清掃が入っている場合は、申請出来ないことがあります。
- ◎ 代理の方の申請も可能です。
- ◎ 電話でのご予約も、1回に限り受付しております。(予約の場合5日間のみ有効とします
ので予約から5日間の内に窓口で申請を行ってください)
- ◎ やむを得ない事情で使用できなくなったときは、必ず事前に取消しを行ってください。
- ◎ 電話、郵送による申請は出来ません。(窓口においてのみ受付)

【抽 選】

- ◎ 毎月10日に3ヶ月先の月の利用を抽選で行います。(通常は市民会館で行きません)
10日が休館日の場合は翌11日に抽選を行います。

例 1月10日が抽選の場合 4月1日から4月30日までの間の利用分の抽選となります。

【休 館 日】

- ◎ 毎月第2・第4火曜日(祝日も変わりません)
- ◎ 1月1日から1月3日と12月29日から31日まで

【駐 車 場】

- ◎ 市民会館に駐車場はありません。(近くの有料駐車場をご利用下さい)
- ◎ 障害者の方ご相談下さい。障害者用駐車場は1台分ございます。

【注意事項】

- ◎ 使用後は原状に回復してください。
- ◎ ゴミは原則として使用者が持ち帰ることとします。
- ◎ 飲食が伴う場合は事前に申し出て下さい。
- ◎ 壁・天井は使用出来ません。

次に該当する場合は、会館の貸し出しを拒否する場合があります。

- ・ 秩序を乱したり公安を害するおそれがあるとき。
- ・ 別に定める使用料を前納しないとき。
- ・ 建物又は付属設備を毀損するおそれがあるとき。
- ・ 公益を害するキャッチ商法や善良な風俗を乱すおそれがあるもの、又は管理上支障があるとき、
- ・ その他事務局が使用を不相当と認めたとき。